

令和5年5月9日

保護者 様

倉敷市立玉島西中学校
校 長 村山 斉子

新型コロナウイルス感染症に係る出席停止の取り扱いについて

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことに伴い、以下の場合を出席停止といたします。

- ・ 児童生徒本人に新型コロナウイルス感染症への感染が確認された場合（出席停止の期間は発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで）
- ・ 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がみられる場合で、医療機関での受診や検査キットでの自己検査をする場合（検査の結果陰性なら検査結果が判明した日まで出席停止）は欠席でなく出席停止として扱う

上記以外で学校を休まれる場合は欠席となります。また、新型コロナウイルス感染症が2類感染症の間は、ワクチン接種のため欠席した場合や、その副反応のため欠席した場合も出席停止として扱っていましたが、この場合も欠席となりましたので、よろしくお願いします。